

平成30年度

し
施

せい
政

ほう
方

しん
針

2月26日に藤田 陽三市長は、平成30年第1回市議会定例会において、平成30年度施政方針を示しました。「施政方針」は、平成30年度の市政運営の基本的な方向を示すものです。今号ではその概要を掲載します。なお、全文はホームページをご確認ください。 ●問い合わせ先 企画政策課



施政方針演説を行う藤田市長

はじめに

市としては、国の社会経済政策に焦点を合わせ、さまざまな情報を収集するとともに、有益なものについては、積極的な活用を図りながら、市長就任以来の公約である「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活をまもる」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」、この5つを政策の柱とした第五次総合計画を着実に進めることが大切であると考えています。

また、就任2期目の重点施策として掲げた「市庁舎建設」、「高尾川・鷺田川の浸水対策」、「地域コミュニティづくり」、「地域交通対策」、そして「筑紫駅西口土地区画整理事業」は我が市にとって悲願とも言える長年の懸案事項であり、「ひかり輝くちくしの」づくりの礎となる重要な取り組みです。先人の思いを引き継ぎ、次の世代につなぐためにも、今後とも自らが先頭に立ち、進むべき道筋を示しながら、

職員一丸となって全力で取り組んでいきます。

政策1 行財政改革

市庁舎建設や健全な行財政運営、人材の育成への取り組み

●市庁舎建設

窓口業務のワンストップ化に向けた検討を進めるとともに、平成31年当初からの業務開始を目指し、移転に向けた取り組みを進めます。

●健全な財政運営

第二次財政計画に基づき、さらなる歳入の確保と歳出の適正化に努めるほか、公共施設を計画的に維持管理するための個別施設計画の策定を進めます。

●人材育成と組織

引き続き市民に信頼される人材づくりを進めるとともに、組織機構の見直しを実施し、新庁舎を見据えた組織づくりにも力を注いでいきます。

政策2 産業・雇用をつくる

商工業と農林業、観光の振興への取り組み

●商工業の振興

▽住宅改修事業や地域活性化商品券への助成を継続します。

▽商工会等との連携による経営支援、創業支援に取り組めます。
▽今後も企業誘致などの情報の収集に努め、有益なものについては積極的に検討を行います。

●農林業の振興

今後も多面的な機能を持つ農地の有効活用や担い手の育成を支援します。

●観光の振興

天拝公園一帯の観光需要に応えるため、公園周辺の道路整備に向けた用地取得を進めます。

●まち・ひと・しごと創生(地方創生) 地方創生交付金を活用した新たな事業展開について検討を行います。

政策3 生活をまもる

防災・減災対策、高齢者や障がい者への支援、健康づくり、人権尊重などへの取り組み

●高尾川・鷺田川の浸水対策

今年度は、現地にシールドマシンが搬入され、地下河川の掘削工事が始まります。今後も国への要望活動を継続し、平成31年度の完成に向けて取り組んでいきます。

●災害対策

▶ 昨年は多くの警報が発表され、その都度、連携をとりながら警戒にあたりました。今後も災害に強いまちづくりを最大限、努めます。

●危機管理

▶ 新たに危機管理課を設置し、災害対応はもとより、危機管理体制のさらなる充実に努めます。

●高齢者への支援

▶ 「ものわずれ・あんしんサポートチーム」や高齢者を支える地域づくりを推進する「生活支援コーディネーター」などの取り組みを継続します。

●健康づくり

▶ 健康寿命の延伸などを目指し、健康増進と介護予防、食育推進に継続して取り組みます。

●障がい者への支援

▶ 新たに策定する「障がい者福祉長期行動計画」に基づき、障がい者への支援を行います。

●障がい者への支援

▶ 引き続き生活困窮者の自立支援などを進めます。

●障がい者への支援

▶ 障がい者差別の解消を図るため、「障害」の「害」の字をひらがな表記へ

と見直します。

●人権尊重のまちづくり

▶ 部落差別解消推進法の理念を踏まえ、同和問題の解決に向けた取り組みを進めます。

政策4 共助社会づくり

▶ 地域コミュニティの推進や市政情報の発信などへの取り組み

●地域コミュニティの推進

▶ 各地域コミュニティによる地域まちづくり計画の策定を支援します。

●地域コミュニティを支える体制づくり

▶ 4月に消防団の組織を見直し、各地域コミュニティと本部からなる8分団制へと移行します。

●開かれた市政の実現

▶ 広報紙などによる情報発信の充実と積極的な報道機関への情報提供を通して、開かれた市政を目指します。

●「移動市長室」は、直接ご意見を聞くことができる貴重な場だと考えます。

▶ 「移動市長室」は、直接ご意見を聞くことができる貴重な場だと考えます。今後、今後も充実を図ります。

政策5 未来をつくる

▶ 交通手段の充実や市街地の整備、子育て支援や学校教育の充実などへの取り組み

●交通手段の充実

▶ 新たに設置する地域公共交通会議の意見を伺いながら、コミュニティバスの運行実現に向けた取り組みを進めます。

●公共交通網を形成するためには、地域コミュニティとの連携が重要だと考えますので、協働による事業展開について検討を進めます。

▶ 前畑遺跡で発見された「土壘」について県から方針が示されましたので記録保存調査を行い、早期完了に向けて取り組みます。

●筑紫駅西口土地区画整理事業

▶ 4月には保育所入所定員が70人増加する見込みとなっています。今後、待機児童の解消に努めます。

●子育て支援

▶ 妊娠から切れ目のない支援を行うため、利用者支援事業や赤ちゃんホームヘルパー派遣事業を引き続き実施します。

●「病後児保育事業」を病気療養中の保育も可能な「病児保育」へと拡充します。

▶ 組織機構を見直し、子どもに関する窓口の一元化を図ります。

●学校教育

▶ 教育施設の改修や地域に開かれた学校づくりのためのコミュニティ・スクールなどの取り組みを進めます。

●不登校対策専任指導員などの配置を見直し、相談体制の強化を図ることで、不登校児童生徒対策やいじめの予防に努めます。

●青少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進

▶ 青少年・指導者の育成などに取り組みとともに、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進します。

●歴史・文化の継承と振興

▶ 太宰府市とも連携しながら、国指定史跡である宝満山の保存と活用に向けた検討を進めます。

●地域の文化財についても、引き続き地域コミュニティや関係団体と連携しながら活用策を検討していきます。

▶ 循環型社会の構築、生活環境の向上産業廃棄物にかかる諸問題については法令を遵守しながら市としての役割を果たしていきたいと考えています。

●上水道、下水道事業

▶ 各種計画に基づき、水道水の安定供給と下水道整備による生活環境の保全に努めます。